

株式会社平成エンタープライズ無事故運転士表彰について

代表取締役社長 田倉 貴弥

弊社のバス・ハイヤーのご利用者様と、弊社のバス・ハイヤーが巡る各地域の皆様にご安心・信頼して頂けるよう、弊社では、「無事故・無違反を継続しており他の従業員の模範となる運転手」を『無事故運転士』として表彰しております。

■『無事故運転士』表彰基準

表彰の基準年	年度ごとの評価とする： 入社日、又は、事故を起こした方は、最終事故日を起算日として、 2024年12月31日までの期間で無事故である者
表彰対象者①	基準年度までの5年、10年、15年、20年、25年、30年（以降5年毎） の期間、弊社及び弊社の系列企業においてバス運転手またはハイヤー 運転手として継続して勤務しており、且つ、無事故であること ※本人の過失が0、相手方過失が100となる、所謂「もらい事故」の場 合は無事故扱いとする（例：信号待ちをしている時に後ろから追突され たなど）
表彰対象者②	基準年度までの5年、10年、15年、20年、25年、30年（以降5年毎）、 交通法令違反と交通法令違反以外の法令違反もないこと。

■表彰対象者選出方法及び、表彰方法

表彰対象者選出・ 確定方法	社員一覧と表彰の基準年中の事故一覧を照らし合わせ、弊社及び弊社 の系列企業所属の運転手の内から事故の無い者を選出。 後、各営業所所長・副所長に確認し、交通法令違反と交通法令違反以外 の法令違反の無い対象者を確定。
表彰方法	無事故歴が10年以上の運転士については、表彰式を開催し表彰状と共 に金一封を授与（贈花も含む） 無事故歴5年の運転士については、表彰状・金一封・贈花を授与する。